

# SFC対応カラムボディ 受託試験

海外でHPLCと共に幅広く用いられるSFC(Supercritical Fluid Chromatography)ですが、日本では、高圧ガス保安法に基づく試験や提出書類が必要となります。

弊社では、それらに対応したエンプティカラムの販売や、お客様でご用意されたカラムの耐圧気密試験を行う事が可能です。

※受託試験の場合、カラムの図面、強度計算書、材料証明書(ミルシート)は、お客様自身でご用意ください。

また、ご使用時の都道府県への届け出もご自身で行って下さい。

図面、強度計算書、材料証明書と、耐圧気密試験結果を届ける事によってSFCカラムの使用が可能となります。

別途SFCに特化したメタルタッチエンプティカラムの販売もしております。

検査記録添付書

## 届け出に必要な書類 4種

- ① 図面
- ② 強度計算書
- ③ 材料証明書
- ④ 耐圧気密試験結果

	<p>写真1</p> <p>耐圧気密試験写真</p> <p>型 式:</p> <p>図 番:</p> <p>製造番号:</p>
	<p>写真2</p> <p>気密試験: 40.0MPa</p>
	<p>写真3</p> <p>耐圧試験: 50.0MPa</p>
	<p>写真4</p> <p>耐圧気密試験 全体写真</p>